

裁判員体験ツアー

どなたもお気軽に
ご参加ください!!

参加者募集!



開催日時： **5月30日(木)**

14時～15時(13時30分受付開始)

場 所： **長崎地方裁判所(長崎市万才町9番26号)**

募集人数： **30名**(先着順。定員になり次第受付を終了します。)

申込方法： 5月7日(火)～5月27日(月)まで(土・日・祝日を除く)の9時～17時までの間に、下記の申込先に電話により申し込んでください。

申込み・問い合わせ先： **長崎地方裁判所総務課庶務係 TEL 095-804-4114(直通)**

裁判員ってどういうふうに使われるの？
裁判員ってどんなことをするの??

など

裁判員体験ツアーでは、裁判員選任手続の説明、模擬裁判(被告人質問等)、法廷見学、質疑応答を通して、皆さんの疑問にお答えします!!